

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
 (女性活躍推進法) に基づく情報と計画

令和 7 年 3 月 1 日
 東西しらかわ農業協同組合

◆女性の活躍に関する情報

1. 採用について

採用した労働者に占める女性労働者の割合

(1)正職員

(2)臨時パート職員

男性	4	57.1%	男性	4	57.1%
女性	3	42.9%	女性	3	42.9%
計	7人	100.0%	計	7人	100.0%

2. 継続就業・働き方改革について

男女の平均継続勤務年数の差異

(1)正・嘱託職員

(2)臨時パート職員

男性	18.35	8.06	男性	6.68	0
女性	10.29	▲8.06	女性	6.68	0
計	14.50	年数	計	6.68	年数

3. 評価・登用

管理職に占める女性労働者の割合

	正職員	男性	女性	女性%	合計
①	管理職(課長以上)※	27	7	20.6	34
②	監督職(主査以上)	20	17	45.9	37
③	一般職	13	30	69.8	43
	正職員計	60	54	47.4	114

(令和 7 年 1 月末基準)

◆女性活躍推進法に基づく「JA東西しらかわ 行動計画」

計画期間：令和 7 年 3 月 1 日 ~ 令和 10 年 2 月 29 日

目 標：管理職(課長職以上)に占める女性の割合を30%以上にする。(現在約 21%)

取組内容：管理職登用に必要な認証資格取得の促進

- 受験対象者の管理徹底
- 積極的な受験の督促と受験管理
- 試験対策、意識習熟研修会の実施